

**(川崎さん)**

努力義務です。

**(杉田さん)**

ですよね。だから、作られていない方も当然いました。川崎さんの場合は作られていたんですか。

**(川崎さん)**

私は拒否したのです。そういう案内が来た時、拒否する権利もありました。

**(小林さん)**

なぜ？

**(川崎さん)**

それは2006年の前の地震の時に、私と母親は、ちょうど、外出していて家に寝たきりの父親がいたわけですが、その時も、具体的な個別計画は当時はなかったです。近所の方、あるいは、民生委員さんが何かの際には言葉はあれですけど、優先的に駆けつける。自分も障害者だし父親も障害者だから、何かの時には駆けつけることに一応、お約束事としてなっていたわけですが。

私も母親もいない。父親もあまり外に出ないし、普段、他人とあまり接することの少ない人でしたので。さあ、いざとなった時に、本来駆けつけてくださるべき人たちが来なかった、というのが。

父親が「誰も来なかったよ。いや恐ろしかった」と。まあ、口約束というのは、そういう事なのかな、というぐらいの。自分はその時の感覚でそう思いましたが、一応その時も約束してあっても、来てくれないのかと、漠然と思いましたね。来てくれると言っていたけれど。時間がたってからでもいいし、ちょっと様子を見に来てくれれ